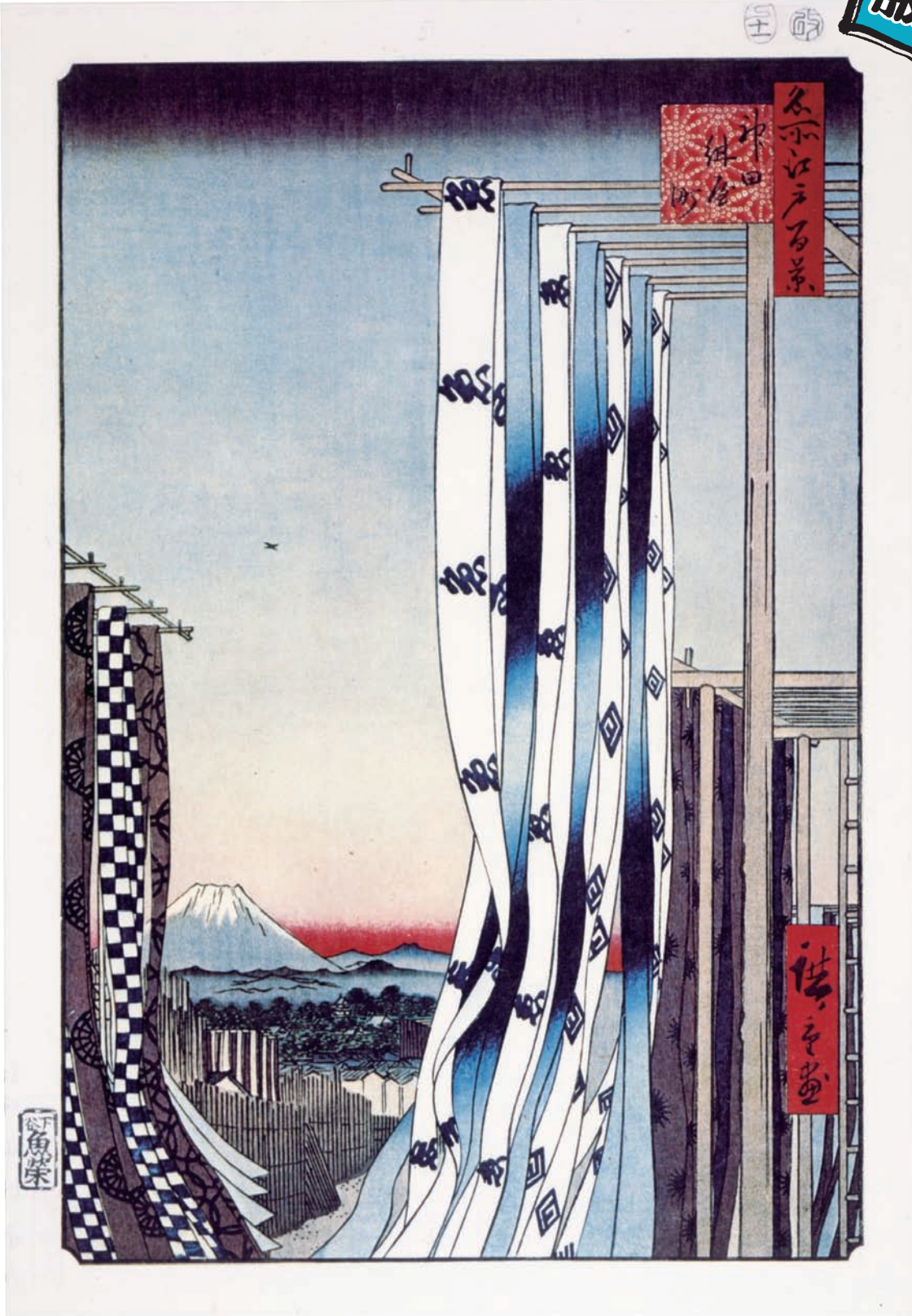


にほんばし

かわら版

「神田紺屋町」
かんだこんやちやう

藍染め職人が集住していた染物の町「神田紺屋町」。市松模様や源氏車の浴衣地、広重や版元などの名前がさりげなく描かれた反物が秋風になたなびいている。よく見ると染物の質感を出すために、布生地を使って摺る「布目摺」の技法が施され、細部へのこだわりを感じさせる。



広重「名所江戸百景」共同通信刊

日本橋法人会における インボイス制度の取り扱いについて

公益社団法人日本橋法人会は、消費税法上の免税事業者該当するため、インボイス制度に係わる**適格請求書発行事業者の登録は行っていません。**

当会へお納めになられた会費等の取り扱いについては、以下の通りとなりますので、ご了承をお願いいたします。

消費税の取り扱いの詳細につきましては、管轄の税務署にお問い合わせください。

- ・通常期費 課税対象外
- ・研修等の都度お納めになる参加費等 課税対象(仕入れ税額控除不可※)

※なお、インボイス制度開始後6年間は、免税事業者等からの課税仕入れについても、仕入れ税額相当額の一定割合を仕入れ税額として控除できる経過措置が設けられています。

- 令和5年10月1日から令和8年9月30日までの参加費等 ・・・ 80%控除可能
- 令和8年10月1日から令和11年9月30日までの参加費等 ・・・ 50%控除可能

目 次

署長着任の挨拶	日本橋税務署長 井上 博之	3
署長退任の挨拶	前日本橋税務署長 梶原 忍	3
副署長挨拶	日本橋税務署副署長 西 公	4
副署長着任の挨拶	日本橋税務署副署長 永吉 克也	4
法人課税第一部門統括官着任の挨拶	法人課税第一部門統括官 中戸 秀樹	4
税務相談の窓口	税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介	5
特別企画	井上博之新署長に聴く～日本橋税務署 新署長インタビュー	6
	にほんばしうまいものめぐり「榮太樓總本舗 ひとつち煉羊羹」	11
	第52回名橋「日本橋」橋洗い開催	12
	日本橋法人会報が電子書籍でもお読みいただけます!・・・	13
	決算法人説明会のご案内・申込方法が変わりました!・・・	14
	「にほんばしかわら版」新春号 名刺広告大募集!・・・	15
	日本橋税務署からのお知らせ	16
	中央都税事務所からのお知らせ	17
	中央区税務課からのお知らせ	18
	税金クイズ	19
	日本橋税務署新旧幹部職員名簿	20
	統括官・審理官の担当支部一覧表	21
	法人会今後の予定・編集後記	22



署長着任の挨拶

日本橋税務署長 井上 博之



秋晴の候、公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を拝命いたしました井上です。税務大学校研究部国際支援室長から転任してまいりました。前任の梶原署長同様、よろしくお願ひ申し上げます。

「いつの世も道の起点は日本橋」と詠まれているとおり、日本橋は全国に伸びる主要国道の起点であり、老舗と言われる有名店舗も数多く立ち並ぶ江戸時代から今日まで経済・商業の中心地であり、昨今は首都高速道路地下化事業も含め大規模開発事業も進められています。こうした歴史と伝統と新しい文化が融合するこの「日本橋」の地において、税務行政に携わることが出来ますことは、私自身大変光栄であり、また、その職責の重さに身が縮まる思いであります。

貴法人会におかれましては、税務知識の普及と納税意識の高揚のため、様々な公益活動を活発に展開され、会員企業並びに地域社会の健全な発展に大きな役割を果たされ、私ども税務行政に携わる者として大変心強く感じております。三田会長をはじめ役員や会員の皆様方の御尽力と

精力的な活動に対しまして深く敬意を表する次第であります。

昨年の10月から開始した消費税の「インボイス制度」につきましては、法人会の皆様に制度の周知や各種説明会の開催等に御協力いただきました。また、令和5年分の確定申告から開始したマイナポータル連携による給与情報の自動入力につきましても、会員の皆様への制度周知及び源泉徴収票のe-Tax提出依頼に御協力を賜っております。さらに、今年の6月からは「所得税の定額減税制度」も始まっており、この制度に関しましては研修会の開催をしていただき、深く感謝申し上げますとともに、各種制度の定着、ひいては納税者の利便性の向上のため、今後ともお力添えを賜りますよう、お願ひ申し上げます。

さて、最近の税務行政を取り巻く環境は、経済社会のグローバル化・デジタル化の進展等により事務が複雑・困難化するなど大きく変化してきております。このような中で、国税庁が推進している「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション」は、大きな方向性の基盤を成す取組の一つです。国税庁は、「納税者の自発的な納税義務の履行を、適正かつ円滑に実現する。」という使命の下、「あらゆる税務手続が税務署に

行かずにできる社会」という将来像に向けて、e-Tax等の利便性の向上や相談対応・情報発信の改善など、様々な納税者サービスを見直しております。スマートフォンなど、日常使い慣れたデジタルツールから手続を行うことができる環境の整備を行うとともに、平成5年分の確定申告から開始しましたマイナポータル連携による給与情報の自動入力など、申告や手続はますます便利になっていきますので、ぜひ、御利用いただきたいと思ひます。

税務署といたしましては、各種制度の周知・広報にこれまで以上に力を入れてまいり所存ではございますが、これらの施策を円滑に進めていくためには、貴会の御理解、御協力なしには考えられません。貴会には、このように従来から税務当局の施策に関する周知・広報に多大な御協力を賜っておりますが、今後とも税務行政の円滑な運営に、より一層の御支援とお力添えを賜りますよう重ねてお願ひ申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人日本橋法人会の益々の御発展と会員の皆様の御健勝、並びに事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

署長退任の挨拶

前日本橋税務署長 梶原 忍



初秋の候、公益社団法人日本橋法人会の皆様におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

この度の人事異動で日本橋税務署長を最後に、国税の職場を退職いたしました。昨年7月に日本橋税務署に着任し、1年間という短い期間でありましたが、三田会長をはじめ日本橋法人会の役員並びに会員の皆様方から心温まる御支援と御協力を賜り、無事に職責を全うすることができました。改めて厚く御礼を申し上げます。

国税の職場において、最後の1年間を伝統ある日本橋の地で勤務することができましたこと、また、日本橋法人会の皆様方と事業活動を通じて多くの意

見交換をさせていただいたことを大変光栄に感じております。

この1年を振り返りますと、昨年の10月からインボイス制度が開始されたことを皮切りに、本年1月から電子帳簿保存法の改正、また、本年6月から所得税に係る定額減税制度が開始されるなど新たな施策が立て続けに行われましたが、日本橋法人会の皆様方におかれましては、早い段階から数多くの研修会を率先して開催していただき、制度の周知・広報に多大なる御協力をいただきました。皆様方の迅速な行動力に、改めて日本橋法人会が税務行政に欠かすことのできない大きな存在であることを認識するとともに、その意識の高

さに心より敬意を表する次第です。

私事ではございますが、今後とも日本橋管内に脚を伸ばし、再開発を経て生まれ変わりゆく日本橋の風景を遠巻きながら見守り続ける所存でございますので、お見かけの際はよろしくお願ひいたします。

結びに当たりまして、日本橋法人会の皆様方より賜った御厚情に、改めて感謝申し上げますとともに、後任の職員にも同様の御厚情を賜りますようお願い申し上げます。日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。

副署長挨拶

日本橋税務署副署長 西 公



公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方には、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。

日本橋法人会の皆様方には、平素から税務行政全般にわたり御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。私も日本橋税務署の副署長としては2年目となりますので、引き続きよろしく願いいたします。

貴会におかれましては、数多くの研修会や講演会等を積極的に開催され、活発な公益活動を展開されており、また、会員企業に対してのみならず、地域社会の健全な発展に貢献

されております。

今後も、三田会長を中心にますます魅力ある公益活動を展開されますよう御期待申し上げます。

さて、令和5年度の法人税申告のe-Taxでの提出割合は全体の91.7%に達しておりますが、一方で令和8年度までに法人税申告のe-Taxでの提出割合を95%以上とする目標が掲げられているところです。また、法人税申告については、決算書など添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)

の普及・定着にも取り組んでいく必要があると考えております。税務署といたしましても、周知・広報に尽力してまいりますので、今後とも御協力いただきますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、私からの挨拶とさせていただきます。

副署長着任の挨拶

日本橋税務署副署長 永吉 克也



公益社団法人日本橋法人会の会員の皆様方におかれましては、ますます御清栄のこととお慶び申し上げます。また、貴会におかれましては、平素より税務行政に深い御理解と格別の御協力を賜っており、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

この度の人事異動により国税庁長官官房会計課の課長補佐から転任してまいりました永吉と申します。前任の中山同様、よろしく願いいたします。長い歴史と伝統のあるこの

日本橋の地で勤務できることに、大きな喜びを感じるとともに、身が引き締まる思いであります。

国税当局においては、納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のDX推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXのさらなる推進に取り組んでおりますが、日本橋法人会をはじめとした関係団体の皆様の御協力なしでは成し得ないものと考えております。日本橋法人会の皆様におかれましては、

引き続き会員の皆様に対して、添付書類を含めたe-Tax(ALL e-Tax)の利用や年末調整手続きの電子化、キャッシュレス納付など、様々な側面からの業務のデジタル化促進を働き掛けていただきますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、公益社団法人日本橋法人会のますますの御発展と会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

法人課税第1部門統括官着任の挨拶

日本橋税務署法人課税第一部門統括官 中戸 秀樹



この度の人事異動により、豊島税務署からまいりました中戸でございます。前任の江口統括官同様よろしく願いいたします。

私どもは、様々な会合並びに委員会活動等を通じて法人会会員の皆様

の御意見、御要望等を十分に拝聴し、でき得る限り御支援をさせていただきます所存でございます。今後とも、より一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

末筆になりましたが、日本橋法人

会のますますの御発展と、会員の皆様の御健勝並びに御事業の更なる御繁栄を祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

中山副署長は異動されました。

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

日本橋税務署 前副署長
中山 拓治



江口統括官は異動されました。

新任地での益々のご活躍をお祈り致します。

法人課税第1部門 前統括官
江口 直樹



税務相談の窓口

税務署審理担当(法人税・源泉所得税関係)のご紹介



法人課税部門
審理専門官
中嶋 隆浩
(法人税担当)



法人課税第1部門
上席調査官(審理)
牧野 卓
(法人税担当)



法人課税第1部門
国税調査官(審理)
佐藤 朱夏
(法人税担当)



法人課税部門
審理専門官
赤川 寿治
(源泉所得税担当)



法人課税第3部門
上席調査官(審理)
大野 明
(源泉所得税担当)

特別企画

井上博之新署長に聴く

インタビュアー：大島 博 広報担当副会長 ナビゲーター：飯田 永介 広報委員長

この度、7月のご異動で日本橋税務署長にご着任された井上博之新署長に大島広報担当副会長と飯田広報委員長がお話を伺いました。



井上博之署長

出身と幼少期や学生時代の思い出などお聞かせ頂けますでしょうか。

出身は、神奈川県横浜市です。ただし、横浜といっても、海からは遠く離れた現在の青葉区で、進学のために家を出るまで実家暮らしをしていました。

横浜の実家は、東急電鉄による多摩田園都市開発により分譲された住宅地の一角で、父親が昭和37年の分譲最初期に購入したもの

です。坂が多いものの、新興住宅地として町並みは整然と区画され、公園も多く、遊び場には困らない環境でした。

父親は埼玉県の長瀬出身で、夏休みと冬休みは荒川の近くの祖父母の家で過ごすのが恒例でした。休みになると川遊びや虫取り、山歩きに明け暮れていましたが、祖父母は養蚕もやっていたので、繁忙期には桑の補充や蚕棚の掃除などの手伝いもしました。



「蚕の一生」と題する自由研究は、私だけでなく、姉や弟の定番の夏休みの自由研究のテーマでした。数年前、群馬県の富岡製糸所で何十年かぶりに蚕を触りましたが、独特のひんやりとサラッとした感触に、当時の記憶がよみがえりました。

私が4歳の時に父の仕事の関係で、家族で数年間米国暮らしをしました。その時の記憶は断片的にしかありませんが、近所のスーパーマーケットに、まだ日本にはなかった有名ハンバーガーチェーンの店舗があり、家族でよく利用していたと聞いています。10歳頃までに体験した味覚は記憶に刷り込まれるといいますが、日本ですっかりメジャーになった、そのハンバーガーチェーンのハンバーガーに、大人になった今でもノスタルジックな味を感じてしまうのは、味の刷り込みの成功例として称賛されるべき事象かもしれません。

幼少期の経験のせいかな、海外にもさほど抵抗感がなく、幾多のトラブルに見舞われましたが、学生時代に一人で東アフリカを放浪したのもいい思い出です。

ご趣味などについてお聞かせください。

体重管理と健康維持のために、ランニングを長く続けています。子どもの手が離れた始めた40代から少しずつ距離と時間を延ば

し、試行錯誤して自己ベストタイムが更新されていく過程に快感を覚え、一時期は取りつかれたようにマラソン大会に出場していました。当初の目標は、「フルマラソン完走」でしたが、その後、「途中で歩かずに完走すること」→「できるだけ楽に完走すること」→「東京マラソンで4時間以内にゴールすること」、と目標が上がっていきました。2017年に念願の東京マラソンに出場できましたが、目標タイムには届かず、結局、コロナ禍前までマラソン大会への出場は続けていました。市民ランナーの目標であり、個人的にもどうしても叶えなかったフルマラソン完走タイム4時間切り、いわゆるサブ4を、2018年12月にどうにか達成したことでやや熱も冷め、コロナ禍後はハーフマラソンや1区間5キロ程度の駅伝大会への参加にとどめ、ランニングを楽しんでいます。

死語となりつつありますが、もともと流行りものにはすぐ手を出す「ミーハー」で、スキーやゴルフ、ダイビングなど、一通りやりましたが、ランニング以外でこれまで長く続けているのは、サッカー観戦です。Jリーグが開幕した年にプロサッカーに触れ、それ以来、継続してスタジアムに足を運んでいます。最初に観戦した試合で、元ブラジル代表のジーコのプレーに魅了され、それ以来、縁もゆかりもない茨城県のプロサッカーチーム、鹿島アントラーズを応援しています。

卒業後、税務の道を歩まれてきたわけですが、今までどのような仕事(税務署における職等)をされてきたのか、また、職務に当たって心がけていることなどございましたらお聞かせください。

社会の役に立ちたいという何ともナイーブで漠然とした思いで公務員を志望し、昭和63年に東京国税局に採用されました。3か月の基礎研修を終え、最初に配置された

のが神奈川税務署でした。やる気満々で登庁したものの、配属後しばらくは簿書整理や資料編りなどの単純作業でした。今考えれば新人の仕事として当たり前なのですが、当時はバブル期の真っただ中で、民間企業に就職した同級生は、まさに「24時間働けます」的に猛烈に仕事をしており、翻って朝から晩まで書庫整理をしている我が身が情けなく、毎日転職することを考えていました。ただ整理の過程で、諸先輩方が残してくれた調査報告書や、顛末書、様々な業種の特色や調査のポイントが記載された資料に触れることができ、大変勉強になりました。また、この新人時代に、「正直者には尊敬の的、悪徳者には畏怖の的」という国税庁開庁時に米国の内国歳入庁担当課長から贈られた有名な言葉を地で行く、敬愛し、未永く自分の目標となる上司、先輩と出会えたことは私にとってかけがえのない宝物です。仕事はもちろん、職員としての心構えなどを、昼は執務室や調査の現場で、夜は役所近くの居酒屋で連日連夜「レクチャー」していただきました。振り返って自分の税務職員として職務に向き合う姿勢や気概は、この神奈川税務署時代に培われたものと思っています。

約5年間、神奈川税務署と品川税務署で調査事務に従事し、国際課税の研修受講を機に、東京国税局、国税庁、税務大学校で、国際課税事務、国際関係事務に長く携わりました。

東京国税局では、調査部で日本を代表する資本金1億円以上の大法人の調査や外国法人の調査、課税部で非居住者課税や国際的な租税回避事案などに取り組みました。また、結果的に最も長く勤務した国税庁では、国際会議や国際協力関係事務、情報交換をはじめとする租税条約関係事務などに携わり、その間にインドネシアのジャカルタで2年間ほど仕事をする機会もありました。さらに税務大学校では、日本の税務職員に対して国際課税の研修を行う一方、開発途上国の税務職員に対しても日本の税務

行政や国際課税制度を講義する研修にも携わりました。

中でも一番長く従事したのが租税条約関係事務のうちの相互協議に関する事務です。相互協議というのは、租税条約締結国間で発生した国際的二重課税などを政府間の協議によって解消する手続きです。多くの二重課税は、取引価格操作による外国関係会社への所得移転を防止するための税制、すなわち移転価格税制の執行によるものですが、中には日本と外国を行き来することによって二つ以上の国から居住者課税を受けてしまう人の居住地国を決めるための協議や、源泉課税をめぐる協議などもあります。いずれの協議も、通常条約相手国の担当者との交渉により解決するのですが、終結には数年かかる場合もあり、気力と忍耐力がかなり鍛えられました。

協議に当たって何を大事にするかは人それぞれだと思いますが、私は、誠実さを最も大切にして交渉に当たっていました。協議では自国の立場だけを主張していても、交渉をまとめることはできません。主張すべきことは主張したうえで、相手の立場を理解し、所謂「互譲」の精神で妥協点を探らなければなりません。事案の難易度が増すにしたがって、相手の担当官といかに腹を割った話をできるのかが重要になりますが、そのような話は根底に信頼関係がなければできず、様々な協議を経て、真摯で誠実な対応こそが、言葉や文化の違いを超え



大島 博 広報担当副会長



飯田 永介 広報委員長

た信頼を得られる道であることを、身をもって知りました。相互協議の現場を離れてもなお、仕事をする上で大切にしています。

相互協議の他、国際会議や国際支援などの仕事を通じて、様々な国の税務職員に出会い、その文化にも触れることができたことは、税務職員人生で得られた貴重な財産です。できれば、退職後にできるだけ多くの国を訪れ、旧交をあたためたり、思い出の地を家族と巡ってみたりしたいと思っています。

日本橋税務署長に着任されて、日本橋管内にどのような印象をお持ちですか？

着任後すぐに、法人会の皆様をはじめ、平素御協力いただいている関係民間団体の方々に着任のご挨拶をさせていただきました。その際にお会いしたすべての方から、日本橋地域への深い愛着と、地域を支えているという自負と誇りを強く感じました。改めてこの地域の歴史と伝統は、「ひと」が紡いでいっているということを実感いたしました。またその一方で、新しいマンションや施設が新しい住民を呼び込み、また再開発などによって、移転する法人もあれば、移転してくる法人もあり、変化する

ことを厭わない一面を持つ街であることも分かりました。このような歴史や伝統と時代が融合した、唯一無二の魅力を持つ日本橋地域を所管する税務署の長として、税務行政に携わることができるとは大変光栄ですし、その重責に身が引き締まります。

私自身これまで中央区の日本橋地区にはあまりなじみがなかったのですが、毎日街を歩くのが新鮮です。日本橋や人形町を舞台とした小説などを読み返し、登場する場所や道を確認しながら通勤を楽しんでいます。私はほとんどお酒が飲めないのですが、居酒屋でももっぱら食べるのが専門ですが、管内にはそそられる飲食店が軒を連ねており、在任中できるだけ多くの店の味を堪能したいと思っています。

日本橋税務署長としての抱負をお聞かせください。

手前味噌になりますが、日本の税務職員の研修制度は、職務に必要な専門知識を授けるものとして、世界の中でも他に類を見ないほど充実しており、実務的かつ実践的でその内容も非常に濃いものとなっています。もちろん、研修終了後の不断の自己研鑽は欠かせませんが、税務署に配置されている税務職員は、経験の差や勤務によって得られた専門知識の差こそあれ、一人一人が税務のプロフェッショナルであり、納税者の皆さんもそう期待されていると思います。我々の使命は、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する。」ことであり、税務職員に対する国民の信頼がなければ、使命を果たすことはできません。したがって、私は税務署長として、職員には、税務の専門家、プロフェッショナルとしての自覚と矜持をもって仕事に当たって欲しいと思っています。

お気づきの点があれば忌憚のないご意見を賜り、信頼される税務行政の推進に努めて

いきたいと思っています。

日本橋法人会に対する希望やメッセージをお願いいたします。

まずもって、このようなインタビューを通じて、新任の税務署長から会員の皆様へ発信する機会をいただいていることに対して、厚く御礼申し上げます。

日本橋法人会は、税のオピニオンリーダーとして、納税意識の高揚と税知識の普及のために、様々な公益活動を活発に展開され、会員企業の発展と地域振興に寄与されておられます。その活動は、長年にわたり、円滑な税務行政の執行に欠かすことができない大きな支えとなっており、三田会長をはじめとする役員の皆様や会員の皆様の精力的な活動に対し、敬意を表するとともに、心から感謝いたします。

経済社会のデジタル化、国際化が驚異的なスピードで進展し、税務行政を取り巻く環境も大きく変化する中で、国税当局も納税者利便の向上や税務行政全体の効率化に加え、社会全体のデジタル・トランスフォーメーション（DX）推進への貢献も図る観点から、税務行政のDXの更なる推進に取り組んでおります。日本橋法人会の皆様におかれましては、各税目のe-Taxの利用をはじめ、年末調整手続の電子化、キャッシュレス納付、その他会計・税務のデジタル化を含めた様々な側面からの業務のデジタル化促進に、一層のお力添えを賜りますれば幸いです。

今後は様々な機会を通じて、率直な意見交換などをさせていただき、協調関係の更なる充実に努めてまいります。まだまだ未熟な新参者ですが、どうぞよろしくお願いいたします。



にほんばしうまいものめぐり



榮太樓總本舗

ひとくち煉羊羹



個包装になっているので気軽に持ち歩けます



味わいゆたかな七種の羊羹



手で手軽に食べられる部分がポイント



手土産用セットをご用意

いつでも、どこでも手軽に、榮太樓の煉羊羹は全部で七種類。なめらかな北海道産小豆の風味豊かな「小豆」、さらに白小豆をあわせた「小倉白小豆」。沖縄県の黒糖を使用し味わい深く仕立てた「黒糖」、辻利一本店の香り高い茶葉を使用した「抹茶」「ほうじ茶」、山田養蜂場の国内産蜂蜜を使用しふんわり蜂蜜の風味が広がる「百花蜂蜜」、小豆と沖縄県の高塩「ぬちまーす」の風味が調和した「塩」と、さまざまな素材の旨味をお楽しみいただけます。

熟練した職人により受け継がれてきた伝統の製法は変えず、切らずに片手で召しあがれる手軽さが人気の本格派羊羹です。彩りとバラエティ豊かな詰合せを手土産、贈答品にお勧めです。

榮太樓總本舗

東京都中央区日本橋1-2-5

<https://www.eitaro.com/>



第52回 名橋「日本橋」橋洗い開催

毎年恒例、日本橋の夏の風物詩、「名橋『日本橋』を洗う会」が7月28日(日)に開催され、当会も社会貢献委員会、青年部、女性部役員を中心に参加しました。

茹だる様な暑さの中、消防団の散水をスタートに、タワシ、デッキブラシを手に、参加者一丸となって日本橋を磨き上げました。



是非、この機会に会員専用ページにご登録ください！
役立つ情報や、お得な情報をゲットしよう！

日本橋法人会報「にほんばしかわら版」が 電子書籍でもお読みいただけます！！

日本橋法人会では、会員様のご要望にお応えし、また、当会でも取り組んでいるSDGs活動の一環である森林減少抑制と環境保全のため、紙媒体ではなく電子書籍でも会報をお読みいただけるようになりました！

電子書籍の場合…

- ♪ 会報・研修会等の情報が更に早く入手可能！
- ♪ なんと発刊第一号から最新号までいつでも閲覧可能！
- ♪ スペースパフォーマンスも上がる！

今後、日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を電子書籍で閲覧希望の場合、下記にご記入の上、HP又はFAXにてお申し込みください。
(FAX03-3663-3307)

日本橋法人会報「にほんばしかわら版」を

電子書籍で閲覧を希望する

法人名 _____

住所 _____

TEL _____

担当部署・担当者名 _____

◇電子書籍で閲覧方法
当会HPの会員専用サイトにご登録の上、会員専用サイトの「会報ライブラリー」からお読みください。
以後、紙媒体の会報の発送は致しませんが、お入用の場合、適宜発送致しますので事務局にご連絡ください。



日本橋法人会 HP



会員専用ページ

決算法人説明会のご案内・申込方法が変わりました。 ハガキでのご案内は廃止となります。

決算法人説明会

日本橋税務署・公益社団法人日本橋法人会 共催

決算をむかえる法人を対象に会社の決算要領をはじめ税務調査で指摘が多い事項を中心に法人税・源泉所得税・消費税・印紙税について説明します。

ご希望の方は、決算月にかかわらず、どなたでも出席できますが事前予約制となっていますので、下記要領によりお申込み下さい。（配布テキストは日本橋法人会HPよりダウンロードできます。）

《申込方法》

- ◆ 日本橋法人会HPから、もしくは下記申込書にご記入の上FAXで、参加希望日の3日前までにお申込みください。

※ 定員になり次第、締め切らせていただきます。

定員内のお申込みの方へは特にご連絡はいたしませんので、当日直接お越し下さい。

また、開催スケジュールは会場の都合等により変更となる場合がございますので、

お越しになる前に日本橋法人会HPで最新のスケジュールをご確認のうえご来場ください。

開催日	時間	会場	定員
2024年10月23日(水)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
11月19日(火)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
12月17日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2025年1月24日(金)	午後 1:30～4:00	日本橋税務署 6階会議室(中央区日本橋堀留町2-6-9)	35名
2月3日(月)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月4日(火)	午前10:00～12:30	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名
2月4日(火)	午後 1:30～4:00	東実健保会館 6階大ホール (中央区東日本橋 3-10-4)	120名

《申込書送付先》日本橋法人会 事務局 FAX 03-3663-3307 TEL 03-3667-1736

《問い合わせ先》日本橋税務署 法人1部門審理担当 TEL 03-3663-8451(代表)

決算法人説明会 参加申込票

いずれかに○を付けてください【日本橋法人会会員・一般】

参加希望日 _____

※締め切り日は各回参加希望日の3日前。

法人名 _____

住所 _____

連絡先 TEL _____ 参加者名 _____

ご記入いただいた個人情報には説明会整理以外には利用いたしません。

※ 当日、本状を受付にご提出ください。



「にほんばしかわら版」新春号 名刺広告 大募集!



明治座
代表取締役社長 三田 芳裕
〒103-0007 中央区日本橋浜町2-31-1
☎ 03 (3660) 3939

税理士 日本橋 太郎

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-10-7
☎ 03 (3667) 1736

法人 華子

〒103-0014 中央区日本橋蛸殻町1-10-7
☎ 03 (3667) 1736

名刺広告見本 サイズ=W56mm H24mm

「にほんばしかわら版」新春号では本年度より祝賀名刺広告を募集しております!
ご希望の方は下記の広告申込書にご記入の上、事務局までお申し込みください!

《申し込み方法》

1. 下記、申込書に必要事項をご記入の上、メール又はFAXにてお申し込みください。
メールでのお申込みは、本文に必要事項をご記入ください。
2. 広告申込書が届き次第、事務局からご連絡致します。(掲載内容等確認)
3. 掲載料(1枠10,000円※)を指定口座にお振込みください。
4. 入金確認後、初校を作成致します。 ※マーク・指定書体使用の場合、1枠12,000円

名刺広告申込書

会社名 _____

連絡先 _____ ご担当者 _____

広告掲載内容

掲載を希望しない項目は空欄にしてください。

住 所 _____

会社名 _____

役職・氏名 _____ 電話番号 _____

マーク・指定書体を使用の場合、データーをメールでご入稿ください。

(注) 掲載順序は申込順です。定数に達次第、締め切らせていただきます。

【協賛金振り込み口座】 みずほ銀行小舟町支店 当座預金 0019738
口座名:公益社法人日本橋法人会

【送信先e-mail】 kanri_01@nihonbashi-hojinkai.or.jp

【FAX】 03-3663-3307

【連絡先】 公益社団法人日本橋法人会事務局 TEL03-3667-1736

法人税の電子申告は 4社に3社がALL e-Taxです！！

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax（ALL e-Tax）を推進しています。



ALL e-Tax のメリット

業務の効率化



発送の手間や税務署へ行く手間を解消

ペーパーレス化



書類の保管場所が不要
遠隔地でも書類が確認可能

コスト削減



郵送料、印刷代、交通費の削減



法人税の電子申告のQ&A

01

添付書類を含めたe-Tax（ALL e-Tax）の利用はどのくらい進んでいますか？

法人が主要な別表や財務諸表など、申告に添付すべきものとされている書類をe-Taxで送信した割合は **74.1%**（令和4年度）です。

02

e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は決まっていますか？

法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。
◇財務諸表 XBRL形式・CSV形式
◇勘定科目内訳明細書 XML形式・CSV形式

※ 上記の添付書類はPDF形式による提出が認められていません。

03

CSV形式で財務諸表を作成し、e-Taxで送信する方法を教えてください。

「[国税庁動画チャンネル](#)」に動画を掲載しています。

YouTube
「[国税庁動画チャンネル](#)」

※ 財務諸表データの提出方法については裏面をご覧ください。



来所せずにお手続きができます！

東京都主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続きできる仕組みを設けております。郵送や電子による申告、申請・届出、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。

◆ご自宅等からお手続きが可能です！ぜひご利用ください！◆

申告

- ✓ 電子申告
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所宛）

申請・届出

（一部の手續を除く。）

- ✓ 電子申請・届出
 - ・ eLTAX
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
- ✓ 郵送（所管事務所宛）

納付

- ✓ スマートフォン決済アプリ
- ✓ ペイジー
（インターネットバンキング・
モバイルバンキング・ATM）
- ✓ クレジットカード納付
- ✓ eLTAX 電子納税
- ✓ 口座振替

証明等の取得

- ✓ 郵送
〒112-8787
東京都文京区春日1-16-21
都税証明郵送受付センター
- ✓ 電子申請
 - ・ 東京共同電子申請・届出サービス
 - ・ スマート申請

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、

主税局ホームページをご覧ください。



主税局 HP



中央都税事務所 03-3553-2151（代表）

個人住民税額の試算がインターネットでできる

「個人住民税額シミュレーション」 サービスをご利用ください!!

◆サービス内容

ご自身のパソコンやスマートフォンでホームページにアクセスし、インターネット上に表示されたフォームに、給与や年金の源泉徴収票の内容、そのほかの所得・控除等を入力していただくと、個人住民税額を試算することができます。ふるさと寄附金額の目安を試算することも可能です。

※ふるさと寄附金による寄附金税額控除は、ふるさと寄附を行った年の収入、所得及び控除に基づいて控除額が計算され、その翌年度の個人住民税から控除される制度です。本シミュレーションでは、令和6年度または令和5年度の個人住民税額を試算し、その税額をもとに目安額を試算しますので、実際の計算結果とは異なる可能性があります。試算額はあくまで参考としてご利用ください。

◆アクセス方法

「中央区ホームページ」

(トップページ ⇒暮らし・手続き ⇒税金 ⇒住民税 ⇒税額の計算
⇒個人住民税額シミュレーション)

URL <https://www.city.chuo.lg.jp/a0009/kurashi/zeikin/juuminzei/zeigaku/simulation.html>

スマートフォンの方は、こちらの二次元コードからお入りください。



◆お問い合わせ先

中央区総務部税務課課税係 TEL 03-3546-5270

ぜいきんクイズ

下記の要項でご応募下さい。正解者には10名に図書カード(1,000円相当額)を差し上げます。

<応募方法>

官製はがき、又は下記のFAX応募用に答(①～③のいずれかの記号で答える)と、会社名・所在地・所属部課・氏名をご記入の上、ご応募下さい。

なお、官製はがきの場合は、「秋季号(第256号)の答」と明記し、問を解答して下さい。

あて先

〒103-0014

中央区日本橋蛸殻町1-10-7

蛸殻町ビル

公益社団法人日本橋法人会事務局

FAX(3 6 6 3) 3 3 0 7

締切日

2024年 11月 30日

(当日消印有効)

発表

新春号(第257号)当会報誌上

(2024年 12月末発行)

(問) 従業員に対して源泉所得税が非課税となる通勤手当を支給している場合、この支出は消費税等の計算で課税仕入れに該当するでしょうか。

次の2つの中からお答えください。

- ① 源泉所得税が非課税となるのであるから、消費税等でも課税仕入れに該当しない。
- ② 従業員の通勤に通常必要であると認められる部分の金額は、消費税等では課税仕入れに該当する。

夏季号税金クイズ(255号掲載)の解答

夏季号(第255号)税金クイズの解答は、次のとおりです。

【解答】 ②

交際費等は、原則損金不算入とされていますが、平成18年度税制改正により、会議費相当とされる1人5,000円以下の飲食費は交際費等の範囲から除外され、全額損金算入されています。令和6年度税制改正においては、この5,000円以下とされていた飲食費の金額基準について、会議費の実態等を踏まえ、10,000円以下まで引き上げられました。

当該改正は令和6年4月1日以後に支出する飲食費について適用されます。

その他、令和6年度税制改正の詳細につきましては、右記二次元バーコードから国税庁のホームページをご覧ください。

【給与支払者向け所得税定額減税コールセンター】

0570-02-4562

受付時間 9:00～17:00(土日祝除く)
全国一律の料金でご利用いただけます。



国税庁HP

抽選結果発表

当会報春季号(254号)に掲載した税金クイズの抽選結果を発表します。

厳正なる抽選の結果、下記の方々が当選されました。おめでとうございます。

浅見 優子	石井 清子	木下 賢	瀧島 法子	松尾 里奈
今村 祐樹	江波 和夫	佐々木 麻乃	田巻 甲栄	宮本 力

FAX 03 (3663) 3307 日本橋法人会事務局

秋季号(第256号)の答 (FAX応募用)

答 ① ・ ② (いずれか正解に○をしてください)

会社名 _____

氏名 _____

所在地 _____

所属部課 _____

法人会への
メッセージ



日本橋署新旧幹部職員名簿

令和6年7月16日現在

職名	新任者		前任者	
	氏名	前任部署	氏名	異動先部署
署長	井上 博之	税大・研究部・国際支援室長	梶原 忍	(退職)
副署長(法調)	西 公	(留任)	中山 拓治	川崎南・特官(法人)・指特官
副署長(総)	永吉 克也	庁・会計課・課長補佐	西 公	(留任)
指管運特官	山口 敏彦	横浜中・特官(管運)・特官	河原 英明	世田谷・特官(資産)・指特官
指法特官(総括)	衛藤 陽三	(留任)	衛藤 陽三	(留任)
指法特官	明石 守雄	成田・特官(法人)・特官	牛嶋 俊明	東京上野・特官(法人)・指特官
指源特官	冷川 慎司	(留任)	冷川 慎司	(留任)
総務課長	根岸 彰	総務部・納税者支援調整官	田口 忠	東京上野・特官(資産)・指特官
管運特官	山口 俊幸	千葉東・特官(管運)・特官	澤村 益美	藤沢・特官(徴収)・特官
管運統括	中村 裕	(留任)	中村 裕	(留任)
徴収統括	戸篠 百合子	庁・監察官(東京)・官補	長野 満男	西新井・徴収2・統括官
個1統括	菊池 賢一	市川・個人・審理専門官	牛島 丈晴	日野・個人1・統括官
個2料統括	船田 元子	鎌倉・法人3・統括官	藤島 満寿夫	柏・法人5・統括官
法人特官	小林 哲夫	麻布・特官(法人)・特官	紫藤 隆人	江戸川北・法人・上席 定年前再任用
法人特官	小宮山 信弘	(留任)	戸村 信薫	神田・特官(法人)付・上席 役職定年
法人特官	上野 綾子	渋谷・特官(源泉)・特官	小宮山 信弘	(留任)
法人特官	橋口 泰明	査察部・査察11・総括主査	小林 康行	葛飾・特官(法人)・特官
法人特官	吉田 勝彦	東京上野・特官(法人)・特官	佐藤 智雄	京橋・特官(法人)・特官
法人特官	本多 浩行	調査三部・調査32・総括主査	中田 昌宏	船橋・特官(法人)付・上席 役職定年
法人特官	芝田 隆征	市川・法人1・統括官	池谷 俊彦	千葉東・特官(法人)・特官
法特官連調官	日高 崇	千葉東・法人3・上席	吉田 悟	横浜南・法人5・統括官
源泉特官	磯 美奈子	品川・特官(源泉)・特官	本多 文美子	千葉東・特官(源泉)・特官
法1統括	中戸 秀樹	豊島・法人1・統括官	江口 直樹	麻布・法人1・統括官
法連調官	福住 武大	(留任)	福住 武大	(留任)
法2統括	東山 秀子	渋谷・法人2・統括官	早瀬 陽子	麴町・法人2・統括官
法3統括	白井 恵子	麻布・法人1・連調官	和田 志保	総務部・業務センター(大手町)・主任管理官
法4統括	平野 克幸	芝・法人15・統括官	野口 薫	武蔵府中・法人1・統括官
法5統括	渡部 幸広	向島・法人3・統括官	稲森 浩二	緑・法人5・統括官
法6統括	田中 寛之	(留任)	田中 寛之	(留任)
法7統括	大村 一清	川崎北・個人6・統括官	佐藤 克	(退職)
法8統括	坂井 一夫	松戸・法人5・統括官	石川 進	目黒・法人6・統括官
法9統括	今野 一男	庁・相互協議室・審査企画1係長	日暮 等	東金・法人2・統括官
法10統括	橋本 恭一	課税二部・統括官(諸税)・主査	高野 智之	神田・法人2・統括官
国際専門官(法人)	片桐 江利子	課税一部・料調3課・国際官	猪股 正稔	渋谷・国際官(法人)・国際官
国際専門官(法人)	本間 昌智	(留任)	本間 昌智	(留任)
国際専門官(源泉)	小田 貴志	麻布・国際官(源泉)・国際官	五十嵐 雅	新宿・審専門官(法人)・審専門官
審理専門官(法人)	中嶋 隆浩	(留任)	中嶋 隆浩	(留任)
審理専門官(源泉)	赤川 寿治	(留任)	赤川 寿治	(留任)
課長補佐	大橋 美希	徴収部・特整総括一課・徴収官	上松 明子	査察部・統括査察官付・主査
総務係長	成松 栄太郎	(留任)	成松 栄太郎	(留任)
会計係長	谷元 友里	日本橋・総務・主任	河野 雅弘	総務部・営繕監理官・主任

統括官・審理官の担当支部一覧表

支 部 名	支 部 長 名	会 社 名	担当統括官	審理担当官
本町1丁目支部	玉 木 章 夫	日高産業(株)	渡部 5 統括	牧野上席
本町2丁目支部	小 西 茂 之	小西安(株)	渡部 5 統括	牧野上席
本町3丁目支部	岩 井 正 雄	岩井化学薬品(株)	渡部 5 統括	牧野上席
本町4丁目支部	小 林 正 幸	小林香料(株)	渡部 5 統括	牧野上席
室町1丁目支部	鳴 島 隆	(有)ミカド珈琲店	渡部 5 統括	牧野上席
室町2・3・4丁目支部	田 中 廣	(株)タナチョー	渡部 5 統括	牧野上席
本石町支部	小野田 明範	(株)システムサービス	渡部 5 統括	牧野上席
小舟町支部	平 野 熙 幸	鈴善(株)	田中 6 統括	牧野上席
堀留町1丁目支部	長 岡 秀 恭	長岡鉄筋コンクリート(株)	田中 6 統括	牧野上席
堀留町2丁目支部	小 林 賢 滋	(株)戸田屋商店	田中 6 統括	牧野上席
富沢町支部	高 梨 壮 雄	高梨(株)	田中 6 統括	牧野上席
大伝馬1丁目支部	小 野 義 房	(株)小野商店	田中 6 統括	牧野上席
大伝馬2丁目支部	長谷川 豊	ヤマト(株)	田中 6 統括	牧野上席
大伝馬3丁目支部			田中 6 統括	牧野上席
小伝馬1丁目支部	宮 城 精 一	宮城鋼具(株)	田中 6 統括	牧野上席
小伝馬2丁目支部	鈴 木 敏 之	鈴新金物(有)	田中 6 統括	牧野上席
小伝馬3丁目支部	池 田 正 司	(有)池田商店	田中 6 統括	牧野上席
人1・人2-3・人2-1支部	金 井 由 光	(株)スイファ中央	大村 7 統括	牧野上席
人形町芳人支部	志 賀 真 二	(有)きく家	大村 7 統括	牧野上席
人2-2・浪花・人3支部	戸 塚 建 三	(有)阪田屋	大村 7 統括	牧野上席
蛸殻町1丁目支部	山 梨 成 一	(有)ヤマシビル管理	大村 7 統括	牧野上席
蛸殻町北部支部	小 幡 新 太 郎	(有)小幡薬局	大村 7 統括	牧野上席
蛸殻町東部支部			大村 7 統括	牧野上席
小網町支部			大村 7 統括	牧野上席
箱崎支部	岩 田 東 一	(株)い和多	大村 7 統括	牧野上席
東日本橋2丁目支部	渡 辺 秀 次	(有)相鴨鳥安	坂井 8 統括	牧野上席
横山町支部	鳥 山 博 司	日東タオル(株)	坂井 8 統括	牧野上席
馬喰町支部	福 本 義 朗	(株)フクモト	坂井 8 統括	牧野上席
東日本橋3丁目支部	小 沢 正 彦	小沢(株)	坂井 8 統括	牧野上席
東日本橋1丁目支部	堀 越 雅 夫	堀越ネクタイ(株)	坂井 8 統括	牧野上席
久松町支部	外 川 隆 康	(株)久松商事	坂井 8 統括	牧野上席
浜町西・中洲・浜3東支部	廣 田 慶 一	(株)ヒロクレーターサービス	坂井 8 統括	牧野上席
浜町金座親合・浜1支部	鈴 木 健 治	(資)大金鳥店	坂井 8 統括	牧野上席
浜二支部	福 田 昭 三	(有)福田	坂井 8 統括	牧野上席
浜3西部支部	高 橋 秀 夫	(株)津多屋	坂井 8 統括	牧野上席
八重洲支部			今野 9 統括	牧野上席
通り1丁目支部	細田 安兵衛	(株)榮太樓總本舗	今野 9 統括	牧野上席
通り2丁目支部	山本 嘉兵衛	(株)山本山	今野 9 統括	牧野上席
通り3丁目支部	山 川 秀 樹	(株)山川商会	今野 9 統括	牧野上席
日本橋1・2・3丁目支部	峰 岸 昌 弘	峰岸不動産(株)	今野 9 統括	牧野上席
兜町支部・茅場町2・3丁目支部	江 本 良 雄	(株)松よし	今野 9 統括	牧野上席
茅場町1丁目支部	吉 田 博 昭	(資)長寿庵	今野 9 統括	牧野上席

※各支部研修会には、上記担当括官及び牧野上席が出席させていただきますので、よろしくお願いいたします。

日本橋法人会の今後の予定

開催日	行事内容	会場	開始時刻
令和6年10月21日(月)	e-Tax・eLTAX利用セミナー	法人会研修室	13:00～14:30
令和6年10月22日(火)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和6年10月23日(水)	10月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
令和6年11月 6日(水)	中央・久松警察署長 講演会・相互交流会	東実健保会館	15:30～18:15
令和6年11月 7日(木)	会員限定イベント「千疋屋総本店 フルーツ食べ放題」	千疋屋総本店 テーマール	18:00～21:00
令和6年11月13日・20日	消費税法の体系を学ぶ講座(全2回)	法人会研修室	13:00～15:00
令和6年11月14日(木)	会員限定イベント「千疋屋総本店 フルーツ食べ放題」	千疋屋総本店 テーマール	18:00～21:00
令和6年11月15日(金)	税を考える週間 パ ^o 礼テ ^o イスカッション 「不易流行・食文化の伝統と革新」	東実健保会館	14:00～
〃	第14回税の絵はがきコンクール表彰式	〃	パ ^o 礼テ ^o イスカッション 終了後～16:30
令和6年11月19日(火)	11月決算法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00
〃	会社と従業員を守る 「カスタマーハラスメント対策ガイド」セミナー	銀座プロッサム	13:30～15:30
令和6年11月26日(火)	1～3の部地区合同研修会・座談会	横山町奉仕会	11:00～13:30
令和6年11月27日・12月 4日	決算(会計応用)講座(全2回)	法人会研修室	13:00～17:00
令和6年11月29日(金)	健康講座「攻めの睡眠」講師:ヨシダヨウコ 氏	東実健保会館	13:30～15:00
令和6年12月17日(火)	12月決算法人説明会	東実健保会館	13:30～16:00
令和6年12月19日(木)	新設法人説明会	日本橋税務署	13:30～16:00

「無料税務・労務相談」「無料法律相談」は水曜日開催中(隔週)。
詳細が決定次第、ホームページにUPいたします。是非ご覧ください!!

※日程・会場等変更になる場合がございますので、お申し込みの際には事務局に必ずご確認ください

最新の情報はホームページをご覧ください!!

日本橋法人会

Q 検索

■ 編集後記 ■

「にほんばしかわら版」第256号・秋季号は、日本橋税務署定期異動に伴う新旧税務署長並びに幹部の皆様のご挨拶から始まり、特別インタビュー「新署長に聴く」では、ご着任早々の井上博之税務署長と広報担当大島副会長の誌上対談を掲載しました。新署長が歩んでこられた税務行政のご公務や幼少期の思い出、そしてかなり本格的なご趣味であるランニングのお話など興味深く伺いました。また長く従事された租税条約の相互協議の交渉では「互譲」の精神で信頼関係を築き、言葉や文化の違いを超えることができたというお話はとても印象的で、新署長の真摯で誠実なお人柄を感じました。

“うまいものめぐり”は榮太樓本舗の「ひとくち煉羊羹」です。厳選された原材料と熟練職人による伝統製法でつくられる本格的な味わいの羊羹。七種の彩りも豊かに、片手で食べられる手軽さが人気です。ぜひお試しください。

つづいては第52回“名橋「日本橋」橋洗い”開催の報告です。参加者の皆さんが元気一杯、猛暑の中で一丸となって日本橋を磨き上げている様子が伺えます。

税務署、都税事務所、中央区からのお知らせは大事な情報ですので必ずお目通しをお願いします。

そして本年も「にほんばしかわら版」新春号の祝賀名刺広告の募集を広く呼び掛けています。多くの方々にご理解とご協力をいただきますよう、よろしくお申し込み申し上げます。

広報委員長 飯田 永介

にほんばしかわら版

令和6年秋季号

第256号(通巻299号)

発行所 中央区日本橋蛸殻町1-10-7

公益社団法人 日本橋法人会

電話 (3667)1736・1737

E-mail:support_1@nihonbashi-hojinkai.or.jp

発行人 会長 三田 芳裕

編集人 広報委員長 飯田 永介